

新温泉町告示第111号

第111回（令和3年11月）新温泉町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和3年11月26日

新温泉町長 西村 銀三

1 期 日 令和3年11月30日 午前9時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

3 付議事件

（1）ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約の締結について

（2）令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）について

○開会日に応招した議員

中村 茂君

西村 龍平君

岡坂 遼太君

澤田 俊之君

米田 雅代君

森田 善幸君

浜田 直子君

河越 忠志君

重本 静男君

竹内 敬一郎君

岩本 修作君

池田 宜広君

中井 勝君

中井 次郎君

小林 俊之君

宮本 泰男君

○応招しなかった議員

なし

令和3年 第111回（臨時）新温泉町議会 会議録（第1日）

令和3年11月30日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和3年11月30日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 議案第95号 ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約の締結について
日程第5 議案第96号 令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 議案第95号 ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約の締結について
日程第5 議案第96号 令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）について
-

出席議員（16名）

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 岡坂 遼太君	4番 澤田 俊之君
5番 米田 雅代君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君
9番 重本 静男君	10番 竹内 敬一郎君
11番 岩本 修作君	12番 池田 宜広君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 宮本 泰男君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 小林 正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村銀三君	副町長	西村徹君
教育長	西村松代君	温泉総合支所長	中井一久君
牧場公園園長	小野量就君	総務課長	井上弘君
企画課長	中井勇人君	税務課長	中村裕君
町民安全課長	小谷豊君	健康福祉課長	中田剛志君
商工観光課長	水田賢治君	農林水産課長	西澤要君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	井上陽一君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	宇野喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	山本幸治君	会計管理者	吉野松樹君
こども教育課長	中島昌彦君	生涯教育課長	谷渕朝子君
調整担当	島木正和君	代表監査委員	島田信夫君

議長挨拶

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第111回新温泉町議会臨時会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

師走を前に、寒さが一段と身にしみる季節になってまいりました。先日22日、国道178号線、居組一釜屋間におきまして落石事故、土砂崩れの災害が発生いたしまして、事故に遭われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げますと思います。現在も通行止めとなっている状況にあります。居組の皆さんや鳥取への通勤、通院の皆様方には、御不便と御迷惑をかけてることに対しましてお見舞い申し上げます。一日も早い復旧がなされることを関係者をお願い申し上げます。本町といたしましても、復旧に努めてまいりますよう努力していただきたいと思っております。

さて、本日は、第111回新温泉町議会臨時会を開催申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私ともに御多用中の中、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今臨時会の提出されている案件は、契約と補正予算案であります。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り慎重な御審議の上、適切妥当な結論を得られますよう格別の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

第111回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

あしたから12月になり本格的な冬を迎えますが、今年の冬は寒さと併せ、降雪量も多い予想となっております。昨シーズンは大雪に伴う倒木による集落の孤立や長時間の停電など生活に大きな影響が出ました。自然が相手とはいえ、除雪体制など雪への備え

を万全にして冬を迎えたいと思います。また、現在通行止めとなっております178号線につきましては、土木事務所のほうで12月2日中に片側通行ができるように、現在鋭意努力をいたしております。12月3日には片側通行が可能になるという、現在そういう予定で動いておるようであります。

さて、本日は臨時会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

今期臨時会は、事件案1件、補正予算案1件の合計2件の議案を御提案させていただいております。議員の皆様には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げまして開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時04分開会

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、第111回新温泉町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

12番、池田宜広君、13番、中井勝君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等については議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

中井委員長、お願いします。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） 改めておはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

開催の日時は、11月26日でございます。協議内容は、本日11月30日開会の第111回臨時会のことであります。付議される議案は、事件案1件、補正予算案1件でございます。臨時会の会期は1日と決定いたしました。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 中井委員長、ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

11月17日の議会臨時会以来それぞれの会合に出席しておりますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本臨時会に説明のため出席を求めた職氏名は一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、民生教育常任委員会が11月26日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

浜田委員長。

○民生教育常任委員会委員長（浜田 直子君） おはようございます。民生教育常任委員会報告をさせていただきます。

開催日時は、令和3年11月26日。所管事務調査といたしまして、健康福祉課の調査を行いました。協議事項といたしまして、ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約の締結についてと令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）について、新温泉町子育て世帯への臨時特別給付金支給事業について行いました。

ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約締結については、入札の報告とユートピア浜坂空調設備他改修工事概要を説明を受けました。質疑がありました。ハイブリッドにより配管工事が一元される意味はとあり、別々だったものが同一化されることにより、工事、経費の削減につながる。空調の関係は一元化の工事とあるがという質問では、工事期間中は休館をします。ただし、半導体が入りにくい、発注工事期間が延びるかもしれないということでした。現在の予定では、11月末から3月末までの閉館、工事予定となっております。また、防災計画に沿って、コロナ、ソーシャルディスタンスを踏まえ、アメニティーなど気をつけた工法、計画になっています。ガスを利用したこのような設備は、ほかの設備でほかに例があるのかという質問では、全国では避難所で増えてきている、全国的に増えてきているということでありました。福祉避難所でもガスが多く使われているようになってきているということでありました。過疎債48%、緊急防災・減災事業債52%を使つての事業となります。

以上の説明を踏まえ、委員会として承認いたしました。

続いて、新温泉町子育て世帯への臨時特別給付金支給事業の説明を受けました。これは国の緊急子育て世帯への臨時特別給付金です。一時支給金を求めるものであります。説明を受け、質疑がありました。要綱は国からのたたき台を基に、まちで国の例に沿っ

てつくっている。12月末の支給にこだわる意味は、国の方針に沿っているということです。新温泉町独自の支払い日に合わせての支給になります。各市町も同じように計画されているのかという質問では、ほかの市町では専決処分や臨時会をもって対応しています。また、DV等にも配慮を行い実施されます。採決で賛成多数により、委員会として承認いたしました。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

ただいまの報告の中で、協議事項について質疑があればお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） これで質疑を終わります。

浜田委員長、ありがとうございます。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が11月29日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

中井次郎議員、お願いします。

○美方郡広域事務組合議会議員（中井 次郎君） それでは、第4回美方郡広域事務組合議会臨時会の御報告をさせていただきます。新温泉町の選挙を受けまして、議会構成が変わりました。新温泉町から推薦されて出られた方たちのみの役職名を御報告させていただきます。副議長には、中井次郎。そして、議会運営委員会の構成については、委員長に同じく中井次郎、そして委員には、西村龍平氏、同じく委員に森田善幸さん、そういうことであります。それに加えて、議会選出監査委員として、重本静男氏が選出をされました。

次に、開催日時については、11月29日であります。美方郡広域事務組合議会の委員会条例の一部改正がございました。議会運営委員会の委員を1名増やして5名とするものであります。全員賛成で可決、成立いたしました。

次に、令和3年度美方郡広域事務組合一般会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出それぞれ79万6,000円を減額いたします。質問もなく、全員一致で可決、成立をいたしましたところでございます。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

次に、北但行政事務組合議会臨時会が11月29日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

小林議員。

○北但行政事務組合議会議員（小林 俊之君） 北但行政事務組合臨時議会が、昨日11月29日、1日限りで開催をされました。議案は議会の役員改選についてであります。議長に豊岡市の福田嗣久さん、副議長に香美町の谷口眞治さん、議会運営委員会の委員長に豊岡市の岡本昭治さん、副委員長に新温泉町の私、小林俊之、議会選出監査委員に

豊岡市の芦田竹彦さんが選任されました。以上です。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

以上で、諸報告を終わります。

日程第 4 議案第 9 5 号

○議長（宮本 泰男君） 日程第 4、議案第 9 5 号、ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、ユートピア浜坂空調設備他改修工事の請負契約を締結するにつき、新温泉町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。内容につきまして、健康福祉課長が説明いたします。よろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 中田課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） それでは、議案第 95 号、ユートピア浜坂空調設備他改修工事請負契約の締結についてを説明させていただきます。説明に際しまして、審議資料の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

入札件名は、ユートピア浜坂空調設備他改修工事。入札年月日につきましては、令和 3 年 1 1 月 5 日でございます。9 の入札状況でございますように、町内業者 8 業者を指名いたしました。1 社が辞退ということになりまして 7 社で入札を行いました。入札の結果、株本建設工業株式会社が 1 億 1 8 0 万円で落札いたしまして、4 の落札金額でございますが、消費税 1 0 % を加算しまして 1 億 1, 1 9 8 万円ということでございます。また、仮契約につきましては 1 1 月 5 日締結をしたところでございます。

審議資料の 2 ページを御覧いただきたいと思います。ユートピア浜坂空調設備他改修工事概要ということで、1 番、工事概要、(1) ということで、ユートピア浜坂は平成元年度に建設ということで、空調機器、浴場水浄化設備（ろ過装置等）、高圧受電設備（キュービクル等）が老朽化しておりまして、更新を行うものであります。(2) ということで、災害時の福祉避難所ということで、停電時にも L P ガスで対応できるよう災害時の対応バルクシステムを設置するものであります。これに伴いまして、一部を除く館内の空調をガスヒートポンプ方式とするものであります。

工事の内容としましては、(1) 災害時のバルク、ハイブリッド空調システム室外機及び L P ガス非常用発電機の設置というふうなことで、災害時対応バルクシステムということで四角の中ですけれども、バルク貯槽、ガスタンクであります、に調整器、マイコンメーター、ガス栓等を装備しております。災害時には L P ガスによるエネルギー供給を行うシステムであります。また、ハイブリッド空調システムということで、G H P と E H P と記載してありますけれども、G H P はガスで動くガスヒートポンプ、と E H P

というのが電気で動くエレクトリックヒートポンプというふうなことの室外機を設置するものであります。このシステムは高負荷時の効率がいいGHPと低負荷時の効率のいいEHPのそれぞれの特性を組み合わせることで、空調の効率を高められ、ニーズに合わせた効率運転が可能となるものであります。

①ということで、災害時対応バルク、2,900キロであります。横型の貯槽でガスタンクを庭園、あずまやの横に設置いたしまして、地中配管にて1階の料理実習室の外に設置しましたハイブリッド空調システムの室外機を経由しまして、施設の1階及び2階、一部を除くということで、の各部屋の空調を稼働をいたします。あわせて、室内機も改修するものであります。②としまして、災害時にはバルクにより室外に設置したLPガス非常用発電機54キロボルトアンペアを経由しまして、ハイブリッド空調システム室外機経由にて、1階、各部屋の空調を稼働するものであります。③としまして、災害時にはLPガス非常用発電機で稼働するわけなんです。空調システムにつきましては1階の創作展示コーナー、ホール、事務室、コミュニケーションホールを動かすのと、照明の一部としましては1階の創作展示コーナー、ホール、事務室、通路、コミュニケーションホールを稼働させます。また、コンセントの一部ということで1階の事務室、トイレ、コミュニケーションホールということで稼働します。また、浄化槽も動かすということでなっております。

(2)の既存のキュービクルの撤去及び新設ということで、老朽化により更新するというふうなことに併せて、構内の引込柱の高圧引込配線配管の改修を行うものであります。

(3)のろ過設備の改修ということで、機械室の既存のろ過器ほか機器配管を撤去しまして、現在手動であります。それを自動の浴槽循環ろ過装置に改修するものであります。ろ過配管、給水配管、給湯配管ほか改修を行います。地下ピットも含むということであります。

3番目の工事期間であります。契約締結日から令和4年3月25日までとします。ただし、世界的な半導体の供給不足ということが言われておまして、状況によりましては今後繰越しになる可能性があるというふうなことであります。

続きまして、3ページの図面を見ていただきたいと思っております。構内の配電線路図であります。左側の中央に災害用バルクを新設ということで記載をしております。先ほど説明しましたように、災害用バルクとはLPガスを備蓄するバルクの貯槽と供給設備が一体となった設備というふうなことで、災害時のみならず平常時でも使用するというふうなことであります。災害用バルクの上にガスバルク強制気化用熱源機とありますが、LPガスは低温時に気化しにくいというふうなことで、気化するために必要な熱を強制的に与えるものであります。図面の中央にガスエンジン発電機とあります。災害時の停電時に発電できるように設置するものであります。その横のキュービクルについても更新するというふうなことであります。

次に、4ページをお開きいただきたいと思っております。電気の配線図ということでありま

す。平時からガスと電気によりましてハイブリッド空調システムを稼働するものであります。さらに災害時には、ガスエンジン発電機が稼働して発電を行います。平時、非常時ともキュービクルを介しまして、1枚目と同じように左端の災害用バルクからハイブリッドシステムへつながりまして空調が効くようになります。空調システムの系統は平時、非常時に稼働するグループ1と、平時に稼働するグループ2と分かれます。また、合併浄化槽については非常時もブローが稼働するようになっております。

続いて、5ページを御覧いただきたいと思っております。大浴場のろ過器の系統図であります。今回、手動ろ過設備を自動浴槽循環ろ過設備に改修するものであります。ろ過装置の逆洗を手動で行っていたものが自動で行えるようになるというふうなことで、男女とも大浴場バルブジェット風呂があり、計4基のろ過装置の交換となります。そのほか、機械室の配管を撤去しまして、ろ過配管、給水配管、給湯配管を改修するものであります。

それでは、議案本文に戻りまして、議決事項といたしまして、1の契約の目的、ユートピア浜坂空調設備他改修工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、1億1,198万円。4、契約の相手方、兵庫県美方郡新温泉町芦屋388番地の1、株本建設工業株式会社代表取締役社長、株本寛氏でございます。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（宮本 泰男君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

11番、中井議員。

○議員（13番 中井 勝君） 13番ですけど、いいですか。どうでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 13番、中井議員。

○議員（13番 中井 勝君） どれぐらいの耐用年数ですか、1億1,000万円かけて。あと、メンテ、例えば調子が悪くなったときに、ちゃんとメンテができるように手配はできているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 耐用年数についてはちょっと把握はしておりませんが、定期的に設備関係、更新というものがあまして、それぞれ更新を行うというふうなことがあります。例えばバルク貯槽の関係でありましたら、5年に1回、機器のそれぞれ部品等の交換等があったりしますし、非常用電源等についても、キュービクル等につきましても毎月の点検等がありまして、それに基づいて管理するというふうなものであります。以上です。

○議員（13番 中井 勝君） 返ってませんよ。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 保守契約につきましては、それぞれ機器に応じて保守契約を結ぶ予定にしております。例えば、キュービクルの関係についても保守契約を結

びますし、自動ろ過装置等につきましては保守点検が要らないというふうなことでありますし、保守点検を結ぶのがキュービクルの受電設備の関係、ガスエンジンの発電機の関係というふうなことであります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 13番、中井勝君。

○議員（13番 中井 勝君） 1億1,000万円出して、耐用年数は把握していない、大丈夫、担当がそんなことで。いつだったか、湯を使ったバイオエネルギーを使って充電するとか発電するとかって言って、結局メンテ代は大してかかりませんかとかいってって、手もつけられんぐらいたくさん追い金出して、今止めてるってというような事業もありますよね。同じことになりませんか。5年に1回メンテだけ部品交換する、じゃあ、その毎年どれぐらいメンテ費用がかかるの、交換するのはただでしてくれるんじゃないんでしょう。一旦手をつけてどつぽといたらいけんけど、ねえ、幾らでも費用を使ってもいいという施設じゃないというふうに思うんだけど、せめてどれぐらいの期間はもつだろう、毎年どれぐらいのメンテ費用がかかるってというのは、ちゃんと申し出てっていただかんと、幾ら使ってもいいという予算じゃないというふうに思うんだけど、どうでしょう、担当課長。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 失礼しました。バルブタンクにつきましては、20年で交換というふうなことでなっております。受電設備の保安管理の関係につきましては、1か月が9,140円で、掛ける12掛ける1.1で12万6,480円というふうなことでなっております。発電機につきましては、1か月が2,000円ということで、掛ける12掛ける1.1で2万6,400円であります。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 13番、中井勝君。

○議員（13番 中井 勝君） 言葉で言うのは簡単ですんで、できたら数字で毎年これぐらいかかるという資料提出をお願いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） まとめまして提出させていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 4番、澤田です。新人議員ですんで、不用意な発言等があるかと思えますけども、御指導のほうよろしく願いいたします。

まず、ユートピア浜坂の施設は温泉施設でございます。その温泉施設のニーズが高まるのはこれからだというふうに思っておりますが、その工事に関しましては当初予算から含まれておるものでございます。今の時期になった理由をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） この工事につきましては、当初の設計監理が4月に起

工いたしまして、入札審査会が5月12日、入札が5月26日、契約が5月27日というふうなことでなっております。設計が上がるまでが4か月ということで、9月30日となっております。その後、工事につきましては10月1日が起工というふうなことで、入札審査会が10月8日、入札通知発送が10月11日、入札が11月5日というふうなことで現在に至ってるというふうな状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 理由です。

中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 温泉に対するニーズというふうなことで、そのように日程的に期間が1年がかり期間がかかるというふうなことでなっております。冬場に向けてというふうな御意見であります。説明の中でもさせていただきましたように、半導体が世界的に不足しているというふうな状況の中で、今後実質いつ頃本当にかかれるのかというふうなことに業者と打合せをして進めていきたいというふうに思いますし、工事につきましても、集中的にできるだけ短期間で終わるように打合せを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 今の時期になったという明確な御説明というふうには、到底理解できないのではございますが、住民のニーズという観点、それから今、半導体で部品等の納入が遅くなる、それが多分これ、利用者の方に周知徹底されないといけないうふうな思いもありますということで、これ、極力冬期間を外した工事になるようなことはできないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 半導体が不足してるということで、実際本当にいつかかれるかというのが、まだ確定できません。業者と打合せをさせていただく中で、時期を決定していきたいというふうに思いますし、時期がずれるということになりましたら、繰越しというふうなお願いをまたしていかないといけませんので、今の段階で冬期間を外せるかどうかというふうなお話ですが、今の段階ではいつからということが確定的にできないというふうな状況であります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 確定のできない話を契約するという根本的な話のほうに移ってしまうような議論になっちゃうような回答だとは思いますが、法律の範疇の中で、可能であれば、できれば冬期間を外していただきたいというお願いをしておきます。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） できるだけそのようにさせていただきたいと、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 当初の発注見込みを見てみますと、6か月工期の設定で9月議会に上程できる状況ではなかったのかというふうに解釈ができます。ただ、しかし、直近のホームページ、入札関係を見てみると、見直し後ということで今になっているようです。先ほど、もう繰越しありきのような発注の説明がございませけれども、半導体というのは基本今の段階では車が主じゃないでしょうかね。あれ、中国がある程度買い占めたというようなことで、自動車産業に関しては2020年度から半導体不足ということが起きてます。それ以外のものについては、ある一定のタイムラグはありますけれども入ってきてる状況にあらうかというふうに私は感じております。ハイブリッドの工事ですから、工期の短縮につながるというようなことも委員長報告の中でございました。6か月が、例えば5か月になったり、そういったことは可能なかどうか、工事業者との密な打合せができた段階で3月25日が迎えられるのか、その辺をお伺いをおきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 半導体の関係につきましては、年度当初はそういう話はなかったんですけども、夏頃からほとんどもう入ってこないというふうな話が出てきて、車の話につきましては春頃そういう話はあったんですけども、エアコンの関係が、もうもろにもう全然入ってこない、発注しても入ってこないというふうな話を聞いております。今後につきましては、発注しないといつ入ってくることかどうか分からないというふうなこともあるということで、いつと言えればいいんですけども、なかなかその日にち自体が確定できないというふうな設計士との話であります。

工事の短縮につきましても、できることでしたら短期間で終わるようにしていきたいというふうに考えております。当初から4か月ぐらいで工事は終わるだろうというふうな予定はしてたんですけども、なるべくもう集中的に営業時間を短縮してというふうなことで対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君、どうぞ。

○議員（12番 池田 宜広君） 決して、この契約に異を唱えるわけではございませんけれども、営業期間を少しでも短縮するべく努力をしていただきたい。13番議員も言われてましたけれども、今後のコスト、有償、無償いろいろあらうかと思っております。先ほど課長が平成元年って言われましたかね、三十二、三年たってるわけです。それまで一切手を入れてきてなかったから今まで、でダウンしてしまったのか、ちょっと不具合が生じたのか、耐用年数ということもちょっと分からないということだったんですけども、ハイブリッドイコール、今、異常に長くもつというわけではないと思っております。本体自体が老朽化もしてるでしょうし、その辺は十分にコストダウン、光熱費等どれぐらいダウンしますから、こういった工事をしますよと。税の無駄遣いにならないように、十分な点検、発注をしていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ハイブリッドについても利点としまして光熱水費が下がるというふうな説明もあります。一部では25%ぐらい削減というふうなことではあるんですけども、実質、設計士に伺うと、動かしてみないとどれぐらい削減になるか分からないというふうなことであります。コストダウンということも検討していきたいというふうに思いますし、また、災害時の停電時の避難所というふうなことで、灯油、軽油等よりガスのほうが劣化しにくいというふうなこともありまして、いいというふうな説明もありますので、その点も、福祉避難所ということで利用していくということも御理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 最後です。皆さんにお願いしておきたいことは、便利より安全ということを第一優先にして発注業務にかかってください、お願いします。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 安全を優先して対応していきたいというふうに思います。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 私はオブザーバーとして委員会に参加しておりますので、重複したような発言をしたいわけですが、1点気になることがありますので質疑させていただきます。そのことは、この施設ってというのは合併処理浄化槽で動いているようなんですが、下水接続ということは、今後の接続の中の候補施設ではなかったかということを確認したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 現在、合併浄化槽でユートピア浜坂の下水関係は、合併浄化槽で対応してるというふうなことであります。今後、浄化槽に接続ということも検討をしていかないといけないんですけども、今のところできていないというふうな状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 施設が検討するのか、それとも下水処理の中で検討されるべきなのか、公共施設の下水道接続ってというのは、ずっと順次していくということがこのまちの方針ですから、そういう中で、これ、1億円からかけてやる工事で、浄化槽への、何だ、排水というか、そういうこともこん中にあるようですけど、やっぱり大本の単なる施設だけじゃなくて、町のせんなんこと、進めて今ってるやつ、そういう観点から、やっぱりこの工事ということを捉えるべきじゃないかなと。今後、検討って言われたんだけど、要は、今の下水道接続の計画というか、行政内の、そういうものに入っていないのかなということを僕は確認したいんです。だから、できたらこれだけ長期間

休んで、公衆浴場の要は役割をこの何か月間できないんですよ。だから、そのときに一遍にそういうことをしてしまうということを持ってもらわんと、サービスを受ける住民側に迷惑をかけるわけですからね。いいもんができるからということもあるんですけど、そういうことができる行政ですから、縦横の連絡の中で、もう一度ちょっと答弁ください。検討、検討はいいけど、そういう観点から答弁欲しいです。これは下水道課でもいいし、答弁求めたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 井上上下水道課長。

○上下水道課長（井上 陽一君） ユートピア浜坂の下水道接続は、まだされてませんが、多分合併浄化槽の位置とか自然流下の関係もあるのかなと、ちょっと施設の内容分からないですけど思っています。もしかしたら、合併浄化増に1回入れてからポンプアップしないと低い位置にあるのかなとか、ちょっとその辺で接続が遅れてるのかも分からないと想像してる所です。ちょっと施設のほうの詳細については、上下水のほうではちょっと把握はしておりません。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） これから先は、僕は検討だと思ってるんですよ。だからお互いがやりたいことをきちっとやっぱり内部協議しながら、この事業に向かってほしい。これは別に施設管理だけのことでなくて、そういう下水道行政から見た今回の工事ということで検討をしてください。求めておきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） また、検討していきたいというふうに思います。

○議長（宮本 泰男君） そのほか、質疑ありませんか。ありませんね。

〔質疑なし〕

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第96号

○議長（宮本 泰男君） 日程第5、議案第96号、令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）について議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和3年度新温泉町一般会計予算に補正の必要が生じたので、御提案を申し上げます。

内容につきまして、担当課長が説明いたします。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） それでは、補正予算について御説明いたします。一般会計補正予算書を御覧いただきたいと思います。

表紙から1枚めくっていただきまして、まず、このたびの補正は11月19日に閣議決定されましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に盛り込まれました「こども・子育て支援」の推進において実施されますゼロ歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり5万円の現金を迅速に給付するという施策に対応し、子育て世帯への臨時特別給付金とそれに伴う事務費の補正でございます。総額で、歳入歳出それぞれ9,052万5,000円の追加をお願いするものでございます。

それでは、説明の都合上、補正予算書と一緒に配付しております新温泉町令和3年度一般会計補正予算第5号（緊急経済対策）の概要を御覧いただきたいと思います。この概要では、1、補正予算編成の考え方、2、予算の規模、その下に緊急経済対策予算措置の説明、A4の縦長。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩します。

午前9時56分休憩

午前9時56分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

○総務課長（井上 弘君） 失礼いたしました。この概要では、1、補正予算編成の考え方、2、予算の規模、その下の緊急経済対策予算措置の状況を説明させていただきまして、3の緊急経済対策の概要につきましては、担当課の歳出予算の説明で代えさせていただきます。

まず、1、補正予算編成の考え方でございます。コロナ禍において、感染拡大防止策や新しい生活様式に対応した取組を進め、本町として新型コロナウイルス感染症対策をさらに強化するため、これまでの緊急経済対策に引き続き、令和3年度一般会計補正予算第5号（緊急経済対策）を編成するものでございます。

2、予算の規模でございます。一般会計（補正第5号）総額で9,052万5,000円の増額でございます。うち、緊急経済対策予算額は同額でございます。国、県の補正予算に関連する事業も同額でございます。事業項目別では、(2)雇用の維持と事業の継続で9,052万5,000円となっております。その下の緊急経済対策予算措置の状況を御覧いただきたいと思います。補正第5号後の一般財源は、右端の3億2,062万1,000円で、地方創生臨時交付金の限度額2億4,953,000円との差額が1億1,566万8,000円でございます。この部分には財政調整基金を充当するように考えております。

3の緊急経済対策の概要以降は記載のとおりでございますので、後ほど御清覧いただきたいと思ひます。

それでは、補正予算書に戻っていただきまして、事項別明細書の5ページ、給与費明細書を御覧いただきたいと思ひます。給与費の明細書でございます。今回、補正をお願いする中で人件費に係る部分は、子育て世帯への臨時特別給付金の給付事務に伴う時間外勤務手当の増でございます。1の特別職については変更ございません。

めくっていただきまして、6ページの2、一般職(1)総括の部分は省略をさせていただいて、7ページを御覧いただきたいと思ひます。ア、会計年度任用職員以外の職員を御覧ください。職員手当等の13万2,000円の増額は、その下の内訳のとおり、時間外勤務手当で、先ほど申しました子育て世帯への臨時特別給付金の給付事務に伴うものでございます。

めくっていただきまして、(2)給料及び職員手当等の増減の明細でございます。職員手当等につきましては、時間外勤務手当です。

次のページを御覧ください。(3)給料及び職員手当の状況、ア、職員1人当たりの給料につきましては、前回の補正から経過月分を平均年齢に加算しております。イ、初任給から14ページのケ、その他の手当までは変更ございません。

それでは、事項別明細書の4ページに戻っていただいて、歳出を御覧いただきたいと思ひます。健康福祉課長が御説明をいたします。

○議長(宮本 泰男君) 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長(中田 剛志君) 事項別明細書4ページ、歳出であります。3款2項2目児童措置費であります。補正額9,052万5,000円の増額をお願いするものであります。内容としましては、子育て世帯への臨時特別給付金に関するものであります。18歳以下の対象児童1名に対しまして5万円を給付するものであります。3節の職員手当等であります。給付金に関する職員の時間外勤務手当であります。10節の需用費は、給付金に関する事務の消耗品と案内用の返信用封筒の印刷代であります。11節役務費は申請案内と決定通知書に関する通信運搬費と、手数料につきましては口座振替の手数料であります。18節負担金補助及び交付金は、交付金で子育て世帯への臨時特別給付金ということで1,800人分となっております。以上です。

○議長(宮本 泰男君) 井上総務課長。

○総務課長(井上 弘君) それでは、3ページに戻っていただきまして、歳入を御覧いただきたいと思ひます。16款2項2目2節児童福祉費補助金9,052万5,000円は、先ほど健康福祉課長が御説明いたしました歳出の3款民生費の子育て世帯への臨時特別給付金とそれに伴う給付事務費の補助金で、歳出と同額を計上いたしております。

以上、どうぞよろしく御願ひいたします。

○議長(宮本 泰男君) 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑は歳出歳入、総括全を一括で御願ひいたします。質疑

はありませんか。ありませんね。ありませんね。

13番、中井勝君。

○議員（13番 中井 勝君） 誰も質問しないので私のほうから。通常であれば審議資料については3日前に配付ということで、当日配付で民生教育が審議をされたみたいです。こういうことはないようにということで、議運でも言ってあったんですけども、そのまんま何かなし崩しで、これからはこういうふうにするのかなと思って、ちょっと心配をしております。少し拙速に進め過ぎではないかなというふうに思っております。

なぜ、例えば今、臨時会でも1回目、2回目、例えば一番早くて12月27日、2回目の給付については申請を受けてからですから1月17日ですか、どっちにしても今、臨時会で今日せんといけんというような事案ではないような気がしてなりません。どうせなら一括して皆さんに5万円を給付するというのが一番いいスタイルではないかというふうに思うんですけども、なぜこんなに急に拙速にするんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 国のほうが、もう年内支給というふうなことで言っております。11月10日の総理大臣の記者会見におきましても、予備費を充当して年内にプッシュ型で5万円の現金給付を始めますというふうなことや、それぞれ今まで選挙が終わった後で、もう18歳以下につきましては、もう年内支給というふうなことがうたわれているというふうな状況であります。そういう中で、事務手続上いろいろと進めていくのに当たりまして、12月の補正を待っているのは、年内支給というのがなかなか難しいというふうな判断をしました。案内の文書を送って、それから拒否の文書の回答を待ったりというふうなことや、そういう手続的になかなか難しい部分があったりします。申請の分につきましては、文書のやり取りをしてからというふうなことになりますので、もう1月に入ってしまうというふうなことで、その分については仕方ないと思うんですけども、国の経済対策というふうな中で、年末年始にかけて速やかに給付するというふうな方針が出てますので、それに沿って対応を進めてるというふうな状況であります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 13番、中井勝君。

○議員（13番 中井 勝君） 迅速に事務処理を進める割には、半分は残ってしまうんですね、1月17日に、あとの分は申請を受けてからですから。だから、事前に準備さえしたら十分間に合うというふうに思うんですけどね。ずっと言ってるんですけど、かわいい子とかわいくない子をつくらないようにしたほうがいいよって言って、ずっと言ってますよね。一部は月末、年内には支給される。でも、残りは年明けになってしまう。そういうジレンマを感じませんか。どうせなら、足並みをそろえて一気にやってしまったほうがいいんじゃないんですかというふうに思うんですわ。

あと、3日前の審議についてという回答はなかったんですけども、審議資料の配付、これからもこういうことがあるんですかね。前回、前回というか、さきの議案がありま

したよね、さきの議案のときにつきましては、3日前の資料配付は間に合わなかったんで、今日の臨時会にということで後回しになりましたよね。だから、同じ理由であれば、今回のこの給付事業についても、やっぱり3日前の資料配付っていうのが必要だというふうに思います。そうせんと十分な先議はできかねるというふうに思うんですけどね。いきなり資料を出されて、委員会で、すぐに結果出せっていうほうが酷だというふうに思います。ぜひそういうことのないように、議長のほうからも指導はされてみたいんですけども、十分意を酌んで業務の執行当たっていただきたいなというふうに思います。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 今回の給付金であります、振り込みするに当たってプッシュ型というふうなことで、児童手当のデータをそのまま使って支払いをしていくというふうなことでなっております。その分につきましては、年内支給が可能というふうなことでできるわけなんですけども、高校生や新生児の関係につきましては、そのデータがないというふうなことから、所得の判定等を行う必要もあったりして、プッシュ型ではない申請が必要な部分というふうなことで、どうしても時期がずれてくるというふうなことになりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

要綱の3日前というふうなことで、前回の委員会で当日配付ということで大変申し訳なかったんですけども、国からの要綱の提示案が22日の月曜日にメールで来ました。その後、委員会に向けての準備っていうことで、もう1週間ない中で、担当のほうも要綱を作成したり法制審査会かけたりというふうなことで、早急に対応したというふうなことで、今回は特別な状況だったということを御理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（宮本 泰男君） いいですか。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私は年内支給に全力を挙げていただきたいと。ほかの、昨日も香美町で美方郡広域事務組合がございました。そこでも、あちらの議員に聞いても、できるだけ年内支給で子供たちの手当のことだから、そういう形でやっていると。あちらは、専決処分で作られたそうでもありますけども、専決処分っていうのはこれまでから議会の中でもいろいろと問題があるということと言われてたわけで、できるだけこういう形で臨時議会を開いてやっていただきたいと。

それから、資料の提出については、今後できるだけ早く3日前に出すということに努力を求めていると思います。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 資料3日前ということについては、当然遵守すべきものというふうに認識をしておりますので、今回こういった国の状況の中で、そういった対応になりましたが、そのことについては遵守をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 年内支給の関係であります。高校生等の関係につきましては申請書を出していただくというふうなことが必要だったり、システムが、今回システムを使わずに手作業で進めていく予定にしておりますので、できるだけ対応できるものについては年内支給を進めていきたいというふうに考えます。以上です。

○議員（13番 中井 勝君） もう1点。

○議長（宮本 泰男君） 13番、中井勝君。

○議員（13番 中井 勝君） 決して反対するわけじゃないんですよ。令和4年の3月31日までの間に出生した児童、児童ってあるんですけども、これから生まれる子供も対象になってるということですよ。例えば、これ、締切りはいつまでいけるんですか。例えば3月31日に生まれる予定です。産めるか生まれんかは分かりませんよね、3月31日には。3月31日に仮に生まれたとして、例えば31日に生まれても年度替わっちゃいますよね、それからの申請でも間に合うのかどうか。ざっとどれぐらい、今、母子手帳出してるんでしょから、分かりますよね、大体何名ぐらいは予定されてるっていうのが。何名ぐらい予定されているのか、最終の申込みはいつまでいけるのか、ちょっと確認だけさせてください。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 今回、1,800人の予算計上をさせていただいて、新生児につきましては見込みで34人というふうなことでさせていただいております。その3月31日までに出生した児童の対象ではあるんですけども、先ほど御指摘のとおり、4月に入ってから出生届出すというふうな事例も発生してくるということで、国のほうの質疑応答集については、支給実施期限の詳細については後日お示ししますということで、今現在ではまだ国のほうでも示されてないというふうな状況であります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） これも確認ですけど、この前委員会の中で要綱が示されました。完全な要綱じゃなかったということだったと思います。そういう部分で、この時間経過の中で完全な要綱にすることができるんかどうか、現段階で結構です。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 国からの要領の日にちとか番号等が決定しておりますので、それに合わせて、それを記載して完全なものに仕上げたいというふうに考えております。以上です。（「できたか、できんか、できてないならまだできてないので、それ答えてください」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） まだ完全なものはちょっとできておりません。

○議長（宮本 泰男君） いいかな、これで。

そのほかありませんね。

〔質疑なし〕

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（宮本 泰男君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

第111回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり、一言御礼申し上げます。

本日は、臨時会が招集されましたところ、早朝から御参集賜り、町長から提案のありました議案に対し御審議いただきました。委員各位には、適切妥当な結果をいただき、厚く御礼申し上げます。議員各位並びに執行部の皆さんには、今後とも行政の積極的な推進に御尽力いただきますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

西村町長、挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第111回新温泉町議会臨時会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、提案させていただきました事件案件並びに補正予算案件の御同意を賜り厚くお礼を申し上げます。

議員各位には、今後とも御協議を重ねさせていただきながら町政運営を行ってまいりたいと存じますので、一層の御支援、御協力を心よりお願いを申し上げましてお礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） 以上をもちまして会議を閉じます。

これをもって第111回新温泉町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまであります。

午前10時18分閉会
